

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第100期（平成23年12月1日～平成24年11月30日）

キューピー株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.kewpie.co.jp/company/ir/stocks_information03.html)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は52社であります。主要な連結子会社は、(株)キューソー流通システム、キューピータマゴ(株)、デリア食品(株)、(株)カナエフーズおよび(株)全農・キューピー・エツグステーションであります。当連結会計年度において、連結子会社である(株)菜華が会社分割し(株)遠州デリカを新たに設立したことにより1社が増加しております。

非連結子会社は14社であり、主要な非連結子会社はあさと物流(株)であります。これらの非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結総資産、連結売上高、連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は6社であります。主要な持分法適用の関連会社はアラハタ(株)、サミット製油(株)であります。持分法を適用していない非連結子会社(あさと物流(株)他13社)および関連会社(東北アラハタ(株)他3社)については、これらの会社の当期純損益および利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額が、いずれも連結当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KEWPIE (THAILAND) CO.,LTD.、北京丘比食品有限公司および杭州丘比食品有限公司の決算日は12月31日であり、KIFUKI U.S.A.CO.,INC.、Q&B FOODS,INC.、HENNINGSEN FOODS,INC.、HENNINGSEN FOODS,NETHERLANDS INC.、KEWPIE MALAYSIA SDN.BHD.およびKEWPIE VIETNAM CO.,LTD.の決算日は9月30日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、KEWPIE (THAILAND) CO.,LTD.、北京丘比食品有限公司および杭州丘比食品有限公司については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、KIFUKI U.S.A.CO.,INC.、Q&B FOODS,INC.、HENNINGSEN FOODS,INC.、HENNINGSEN FOODS,NETHERLANDS INC.、KEWPIE MALAYSIA SDN.BHD.およびKEWPIE VIETNAM CO.,LTD.については決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、これらの会社の10月1日から11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

①満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっております。

②持分法非適用の子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

③その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

- (ロ) デリバティブ
時価法によっております。
なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。
- (ハ) たな卸資産
商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、主として月別移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により、連産品の一部は、売価還元総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
下記の資産を除き、主として定率法によっております。
建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
耐用年数および残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。
 - (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
耐用年数については、主として法人税法の定めと同一の基準によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (ニ) 長期前払費用
定額法によっております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 売上割戻引当金
当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し各会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。
 - (ハ) 賞与引当金
従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。
 - (ニ) 役員賞与引当金
役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、一部の子会社においては簡便法を適用しております。

各連結会計年度の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年、ただし㈱キューソー流通システムのみ10～13年）による定額法により、それぞれの発生連結会計年度から処理しております。

なお、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年、ただし㈱キューソー流通システムのみ10～13年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から処理しております。

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）および退職一時金制度を採用しております。

(ハ) 災害損失引当金

東日本大震災により被害を受けた建物、設備等の原状回復に要する費用の支出に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

なお、当連結会計年度末における災害損失引当金残高はありません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、振当処理の要件を満たす取引については振当処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段は、為替予約取引および金利スワップ取引であります。

(ハ) ヘッジ対象は、外貨建仕入取引および借入金の利息であります。

(ニ) ヘッジ方針は、為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

また、将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(ホ) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. のれんの償却に関する事項

5年間で均等償却しておりますが、僅少なものは発生年度に全額を償却しております。

6. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.70%から35.64%に段階的に変更されます。

これにより、繰延税金資産(流動資産)の純額が156百万円、繰延税金負債(固定負債)の純額が863百万円減少し、法人税等調整額(貸方)は525百万円増加しております。

II. 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額(簿価)	有形固定資産	2,154百万円
	計	2,154百万円
上記担保に対応する債務	短期借入金	800百万円
	長期借入金	529百万円
	計	1,329百万円

2. 偶発債務

保証債務	1,848百万円
------	----------

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式
当連結会計年度期首株式数	153,000,000株	3,274,000株
当連結会計年度増加株式数	－	2,258株
当連結会計年度減少株式数	－	－
当連結会計年度末株式数	153,000,000株	3,276,258株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(イ) 平成24年1月24日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 1,347,682,032円
- ②1株当たり配当額 9円00銭
- ③基準日 平成23年11月30日
- ④効力発生日 平成24年2月29日

(ロ) 平成24年6月25日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 1,422,543,343円
- ②1株当たり配当額 9円50銭
- ③基準日 平成24年5月31日
- ④効力発生日 平成24年8月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの平成25年1月24日開催の取締役会において次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 1,572,271,995円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 10円50銭
- ④基準日 平成24年11月30日
- ⑤効力発生日 平成25年2月27日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入および社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務等に関連する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、営業債権について、営業管理部門および経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスクの管理

当社グループは、外貨建債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、および軽油・重油価格の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油スワップ等の取引を利用しております。当社の当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規定により生産本部と財務部が行っており、その取引結果はすべて財務部長に報告されております。連結子会社については主として管理部門が行い、その取引結果についてもすべて各子会社の担当取締役へ報告されております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関との当座貸越契約や、キャッシュマネジメントシステムによる手元流動性を一定水準に維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	33,394	33,394	—
(2)受取手形及び売掛金	66,684		
貸倒引当金(*1)	△149		
	66,534	66,534	—
(3)有価証券及び投資有価証券	25,972	26,195	223
資産計	125,901	126,125	223
(4)支払手形及び買掛金	41,715	41,715	—
(5)短期借入金	7,245	7,245	—
(6)未払金	15,299	15,299	—
(7)未払法人税等	6,692	6,692	—
(8)社債	10,500	10,500	—
(9)長期借入金	1,750	1,749	△1
負債計	83,204	83,202	△1
デリバティブ取引(*2)	10	10	—

(*1) 受取手形及び売掛金はそれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、金銭信託等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)社債

社債の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,079

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,141.68円
1株当たり当期純利益	82.09円

VII. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の設立

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、インドネシアに当社と当社の連結子会社であるキューピータマゴ(株)の2社による合併会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社の海外戦略として、成長するアジア市場での事業の拡大をはかるため。

(2) 設立する会社の概要

- ① 会社の名称 PT. KEWPIE INDONESIA
- ② 事業内容 食品製造販売
- ③ 資本金額 176,470百万ルピア (約15億円)

(3) 設立の時期

平成25年1月下旬(予定)

(4) 取得後の持分比率

- キューピー(株) 95%
- キューピータマゴ(株) 5%

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を採用しております。

3. たな卸資産

(1) 評価基準

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、月別移動平均法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

下記の資産を除き、定率法によっております。

建物のうち平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

耐用年数および残存価額については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年11月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、支給対象期間基準を基礎とし、将来の支給見込額を加味して計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

各事業年度の過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれの発生事業年度から処理しております。

また、各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から処理しております。

なお、当事業年度は前払年金費用として計上しております。

当社の退職給付制度は、確定給付企業年金制度（基金型および規約型）を採用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建仕入取引

(3) ヘッジ方針

為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

管理手続は社内の管理規定に基づいて行い、ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額を対比分析し、その有効性を評価し厳格に管理しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.70%から35.64%に段階的に変更されます。

これにより、繰延税金資産(流動資産)の純額が71百万円、繰延税金負債(固定負債)の純額が746百万円減少し、法人税等調整額(貸方)は500百万円増加しております。

II. 貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		108,908百万円
2. 偶発債務		
保証債務		639百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	流動資産	12,287百万円
	固定資産	295百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	流動負債	24,299百万円
	固定負債	0百万円
5. 取締役及び監査役に対する金銭債務	固定負債	146百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業収益	18,924百万円
2. 関係会社に対する営業費用	99,961百万円
3. 関係会社との営業取引以外の取引高	2,152百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	自己株式の種類
	普通株式
当事業年度期首株式数	3,257,552株
当事業年度増加株式数	2,258株
当事業年度減少株式数	—
当事業年度末株式数	3,259,810株

(注) 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
売上割戻引当金	333百万円
賞与引当金	77百万円
未払社会保険料	120百万円
その他	1,168百万円
繰延税金資産（流動）小計	1,700百万円
評価性引当額	△702百万円
繰延税金資産（流動）合計	998百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付信託	1,262百万円
ゴルフ会員権評価損	95百万円
その他	1,148百万円
繰延税金資産（固定）小計	2,506百万円
評価性引当額	△693百万円
繰延税金資産（固定）合計	1,813百万円
繰延税金資産合計	2,812百万円
繰延税金負債（流動）	
為替予約	△4百万円
繰延税金負債（流動）計	△4百万円
繰延税金負債（固定）	
前払年金費用	△4,687百万円
買換資産圧縮積立金	△1,286百万円
その他有価証券評価差額金	△1,226百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債（固定）計	△7,206百万円
繰延税金負債合計	△7,210百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△4,398百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 装 置	215	175	40
車 両 運 搬 具	172	168	4
工 具 器 具 備 品	210	206	4
計	599	550	49

(2) 未経過リース料期末残高相当額	1年内	42百万円
	1年超	12百万円
	合計	54百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	108百万円
	減価償却費相当額	99百万円
	支払利息相当額	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している(当該会社等の子会社等を含む)	㈱中島重商店 (注3)	東京都渋谷区	50	各種加工食品の販売	直接11.6% (直接17.6% 間接3.3%)	役員3人	商品の仕入、製商品の販売および経費取引他	商品の仕入	402	買掛金	70
								製商品の販売	187	売掛金	46
								経費	844	未払金	0
										その他の流動資産	32
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している(当該会社等の子会社等を含む)	㈱蓮花 (注4)	東京都渋谷区	1,800	不動産賃貸業・リース業	(直接3.3%)	役員1人	事務所の賃借他	賃借料等	478	差入保証金	409
								リース資産購入	2	未払金	4
										その他の流動負債	7
										その他の固定負債	14
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している(当該会社等の子会社等を含む)	㈱トウ・キュービー (注5)	東京都渋谷区	10	通信販売業	直接40.0%	従業員3人	製商品の販売および経費取引他	製商品の販売	761	売掛金	172
								経費	41	未払金	6
								賃貸料	16	その他の流動資産	4
										預り保証金	10
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している(当該会社等の子会社等を含む)	㈱トウ・アドキュービー (注4)	東京都渋谷区	4	サービス業	なし	従業員1人	経費取引および製商品の販売	経費	7,350	未払金	1,428
								製商品の販売	105	その他の流動資産	2
										売掛金	17
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している(当該会社等の子会社等を含む)	㈱ミナト商会 (注4)	東京都港区	10	酒類・食品卸売業	なし	なし	製商品の販売他	製商品の販売	125	売掛金	26

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)トウ・ソリューションズ(注6)	東京都新宿区	90	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	直接20.0%	従業員1人	計算事務の委託他	経費 ソフトウェア購入 有形固定資産購入	1,741 419 13	未払金	311
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ユー商会(注7)	東京都渋谷区	10	損害保険代理業、不動産賃貸業	なし	なし	事務所の賃借および経費取引	賃借料等 経費	83 84	差入保証金 未払金	117 -
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)ティーアンドエー(注8)	東京都渋谷区	100	不動産賃貸業	(直接1.4%)	役員1人	寮の賃借	福利厚生費	65	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 全ての取引については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。
- (注3) 当社常務取締役中島周およびその近親者、ならびにこれらの者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の82.9%を直接保有しております。
- (注4) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注5) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の60.0%を直接保有しております。
- (注6) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。
- (注7) 当社常務取締役中島周およびその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。
- (注8) 当社常務取締役中島周の近親者が議決権の89.5%を直接保有しております。

2. 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キューピータマゴ(株)	東京都調布市	350	液卵・凍結卵等の製造および販売	直接88.0%	役員2人 従業員7人	商品および原料の仕入他	資金の借入 利息の支払	2,871 20	短期借入金	3,640
子会社	株式会社カネエフーズ	東京都府中市	50	タマゴスプレッド・厚焼卵・錦糸卵等の卵加工品の製造および販売	直接88.0%	役員2人 従業員5人	商品の仕入	商品の仕入	15,735	買掛金	2,808
子会社	株式会社菜華	静岡県周智郡	50	生鮮野菜の加工販売	直接100.0%	従業員1人	商品の仕入	資金の貸付 利息の受取	2,150 20	短期貸付金	1,923
関連会社	アヲハタ(株)	広島県竹原市	644	缶詰類の製造および販売	直接15.8% 間接0.4% (直接0.1%)	役員2人	商品の仕入	商品の仕入	13,092	買掛金	2,361

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商品の仕入については、市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。
貸付金および借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 貸付金および借入金については、キャッシュ・マネジメント・システムの資金運用等に伴うものであります。
また、取引金額については、平均貸付残高および平均借入残高を記載しております。
- (注3) 上記の表における取引金額等の内、期末残高には消費税等を含めており、取引金額には消費税等を含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	894.99円
1株当たり当期純利益	55.37円

IX. 重要な後発事象に関する注記

重要な子会社等の設立

当社は、平成24年12月21日開催の取締役会において、インドネシアに当社と当社の連結子会社であるキューピータマゴ(株)の2社による合併会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社の海外戦略として、成長するアジア市場での事業の拡大をはかるため。

(2) 設立する会社の概要

- ① 会社の名称 PT. KEWPPI INDONESIA
- ② 事業内容 食品製造販売
- ③ 資本金額 176,470百万ルピア (約15億円)

(3) 設立の時期

平成25年1月下旬(予定)

(4) 取得後の持分比率

- キューピー(株) 95%
- キューピータマゴ(株) 5%

X. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

また、議決権等の所有(被所有)割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。